

NPO 法人アジュール舎 療育支援員募集要項

【子ども発達療育スペース@ころぼっくるの家】からのご挨拶

2007年に創設されたNPO法人アジュール舎は、2008年4月に障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業（支援費制度）「児童デイころぼっくる」を開所しました。2012年には改正児童福祉法によって4種類の障害児通所支援事業が創設され、改めて京都府から3種類の障害児通所支援事業（ころぼっくる・はらっぱ・れら）の指定を受けました。また、2015年からは宇治市から障害児相談支援事業所（ぴりか）の指定も受けました。

現在、「子ども発達療育スペース@ころぼっくるの家」には、通所受給者証を交付された「発達に特別なニーズをもつ子ども（年齢2歳～18歳）」の約110人が原則週1回通っています。そこでは「グループ発達療育」、必要な親支援や訪問支援が行われています。

この「グループ発達療育」の担い手が、専門的知識をもった子ども臨床チームの「療育支援員」であり、そのリーダーが「児童発達支援管理責任者」です。「グループ発達療育」とは、「小集団で発達途上の子どもの心身の不協和を癒し調整（手当）する」ことです。

あなたも子どもセンターの「療育支援員」になりインクルーシヴ社会をめざしませんか。

1. 雇用形態 正規職員（週32時間正規職員）
2. 採用人数 若干名（2023年4月1日以降採用予定）
3. 勤務先名称 ころぼっくるの家 京都府宇治市槇島町大幡26 TEL0774-34-2382
4. 業務内容（内いづれかの療育業務）
 - ころぼっくる幼児期親子療育（児童発達支援事業／利用定員1日10人）業務
 - はらっぱ学齢期親子療育（放課後等デイサービス事業／利用定員1日10人）業務
 - れら訪問療育（保育所等訪問支援事業／定員なし）業務
5. 勤務日・勤務時間等
 - 週5日勤務（月曜日～金曜日）、週休二日制、祝日・年末年始・夏期休暇、年次有給
 - 勤務時間及び休憩時間
 - ・ころぼっくる勤務：午前9時00分～午後4時10分／昼休憩46分
 - ・はらっぱ勤務：午前10時50分～午後6時00分／昼休憩46分
 - ・れら勤務：午前10時00分～午後5時10分／昼休憩46分
6. 給与（大卒初任給＋経験加算）
 - 月額180,000円＋経験年数換算額～
7. 社会保険等
 - 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、退職金制度
8. 資格要件
 - 児童指導員任用資格・公認心理師・臨床発達心理士のいずれかの資格を有する人